

じんけんようごいいん

人権擁護委員を知っていますか？

栗東市では10名の人権擁護委員が活動しています！

6月1日は
人権擁護委員の日



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間のボランティアの方々です。地域の皆さんから相談を受け、法務局や相談機関と連携して、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、人権について関心を持ってもらえるような人権啓発活動を行っています。

法務省HP：http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_yougoiin-a.html



人権
相談

<人権相談>

- 人権いろいろ相談を毎月第1火曜日に栗東市総合福祉保健センター（なごやかセンター）で実施しています。（4月と1月を除く。土日祝は、翌平日）
- 大津地方法務局の常設相談所において、面接又は電話（0570-003-110）による人権相談を行っています。
- 「SOSミニレター」で、小学生や中学生から寄せられた悩みに対して手紙で相談に応じています。

人権
啓発

<人権教室>

- 市内全ての保育園・幼稚園・こども園の4・5歳児と、小学校2年生・5年生・6年生を対象に、紙芝居、絵本の読み語りやワークショップなどを行い、子どもたちに相手を思いやる優しい気持ちを育てる活動を行っています。

<啓発活動>

- 人権擁護委員の日、その他の週間・月間などに合わせ、市内駅や量販店にて街頭啓発を行っています。

被害者
救済

<人権侵害の被害者救済>

- 被害者等からの申告を受けて、法務局職員と協力して、調査などに携わり、身近に起こる個別の人権に関する問題を解決に導く取組みを行っています。

人権とは？

「人間が人間らしく生きていく権利で、全ての人が生まれながらにして持っている権利」です。誰にとっても身近で大切なものであり、守られなければならないものです。

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん



問合せ先

栗東市人権擁護委員会事務局・栗東市人権擁護課

電話 077 (551) 0108

FAX 077 (551) 0432

Mail jinken@city.ritto.lg.jp

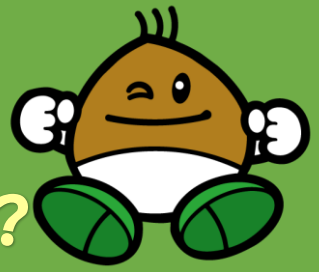
メール作成は
こちらから→



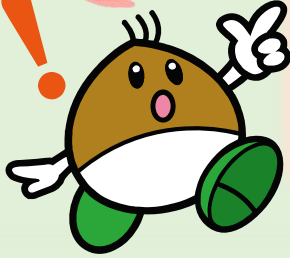
じんけんようごいいん

栗東市の人権擁護委員は

どんな活動をしているの？



活動を写真で
見てみるくらい！



人権
教室



市内の園児や小学生を対象に、楽しくわかりやすい内容で人権について考える学習を行っています。



人権の
花
運動



花びらが寄り添って咲く姿から、滋賀県ではサルビアを人権の花と定めています。

毎年、市内小学校2校を対象に、滋賀県の人権の花であるサルビアを育てることを通して、人権についての学びを深めています。



こどもの人権SOSミニレター

小中学生から寄せられた相談の手紙を読んで、返事を書いています。



研修会・意見交流会

委員の人権に対するスキル向上を目的に研修会等を行っています。



1日人権擁護委員の委嘱

1日人権擁護委員のくりちゃんとともに啓発活動を行っています。



街頭啓発

各週間や月間に合わせて駅や量販店等で啓発活動を行っています。



講演会の開催

人権の啓発のために市や他団体と協力し、講演会を開催しています。

人権いろいろ相談

人権擁護委員による人権相談を行っています。

相談日 毎月第1火曜日
(土日祝は翌平日)
*4月、1月を除く

時間 9:30~11:30

場所 栗東市総合福祉保健センター
(なごやかセンター)

相談・啓発・救済のための
活動をしているくらい！

